

# 福島第一原子力発電所 固体廃棄物の保管管理計画 ～2019年度改訂について～

---

2019年6月27日

東京電力ホールディングス株式会社

# 1. 保管管理計画における管理方針

- 当面10年程度の固体廃棄物<sup>\*1</sup>の発生量予測を踏まえ、遮へい・飛散抑制機能を備えた設備を導入し、継続的なモニタリングにより適正に保管していく。
- 「瓦礫等」については、より一層のリスク低減をめざし、可能な限り減容した上で建屋内保管へ集約し、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管エリアを解消していく。
- 「水処理二次廃棄物」については、建屋内への保管に移行し、一時保管エリアを解消していく。建屋内への保管に移行するにあたっては、安定に保管するための処理方策等を今後検討していく。
- なお、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管を当面継続するものとして、表面線量率が極めて低い金属・コンクリート<sup>\*2</sup>やフランジタンクの解体タンク片等がある。これらは、処理方法や再利用・再使用を検討し、一時保管エリアを解消していく。

\*1 「固体廃棄物」とは、「瓦礫等（瓦礫類、伐採木、使用済保護衣等）」「水処理二次廃棄物（吸着塔類、廃スラッジ、濃縮廃液スラリー）」や、事故以前から福島第一原子力発電所に保管されていた「放射性固体廃棄物」の総称

「放射性固体廃棄物」については、震災前に設置した施設の中で保管しており、引き続き適切に管理

\*2 表面線量率が0.005mSv/h未満である瓦礫類。0.005mSv/hは、年間2000時間作業した時の被ばく線量が、線量限度5年100mSv/となる1時間値（0.01mSv/h）の半分で、敷地内除染の目標線量率と同値

## 2. 主な変更点

### ■ 2018年6月改訂版からの主な変更点は、以下の通り

#### ○ 「瓦礫等」の発生量実績・発生量予測値更新

- 2019年3月末までの実績を反映
- 発生量予測値は、最新の工事計画等を反映
- 設備設置の計画に影響が無いことを確認

#### ○ 「水処理二次廃棄物」の発生量実績・発生量予測値更新

- 2019年3月末までの実績を反映
- 今後処理が必要となる汚染水量の想定から、吸着塔類の発生量を予測
- 設備設置の計画に影響が無いことを確認

#### ○ 施設設計進捗の反映

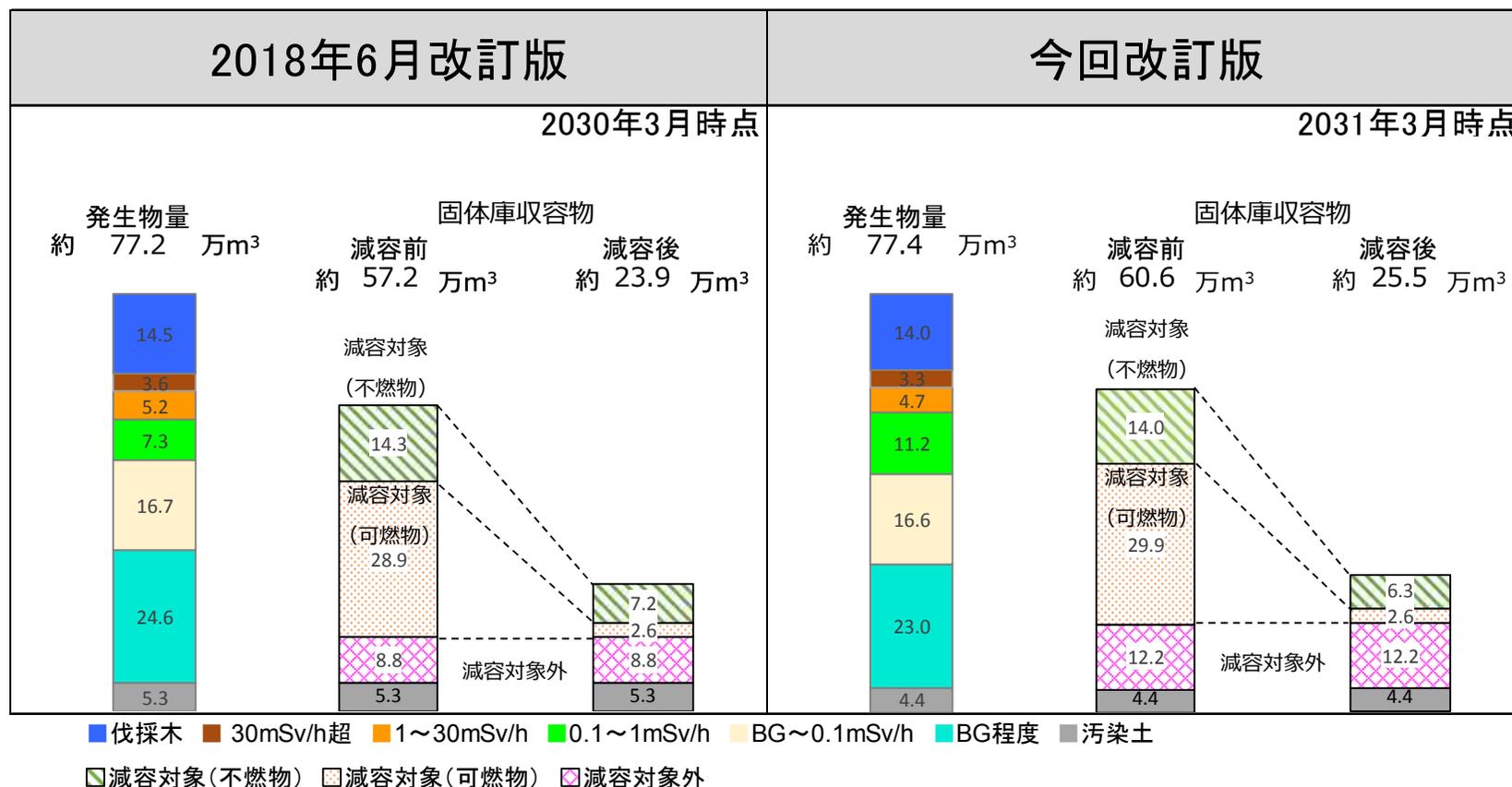
- 計画中の施設の概要等に、設計進捗を反映

#### ○ 記載の適正化

### 3. 「瓦礫等」の実績・発生量予測 (1/4)

「瓦礫等」の実績・発生量予測は、2019年3月末の実績の反映や、最新の工事計画等を踏まえた10年分の廃棄物発生量を予測し、設備設置の計画に影響が無いことを確認した。

また「瓦礫等」の一時保管の解消時期\*は、初版時から変わらず2028年度となる見込み。  
\*再利用・再使用対象を除く

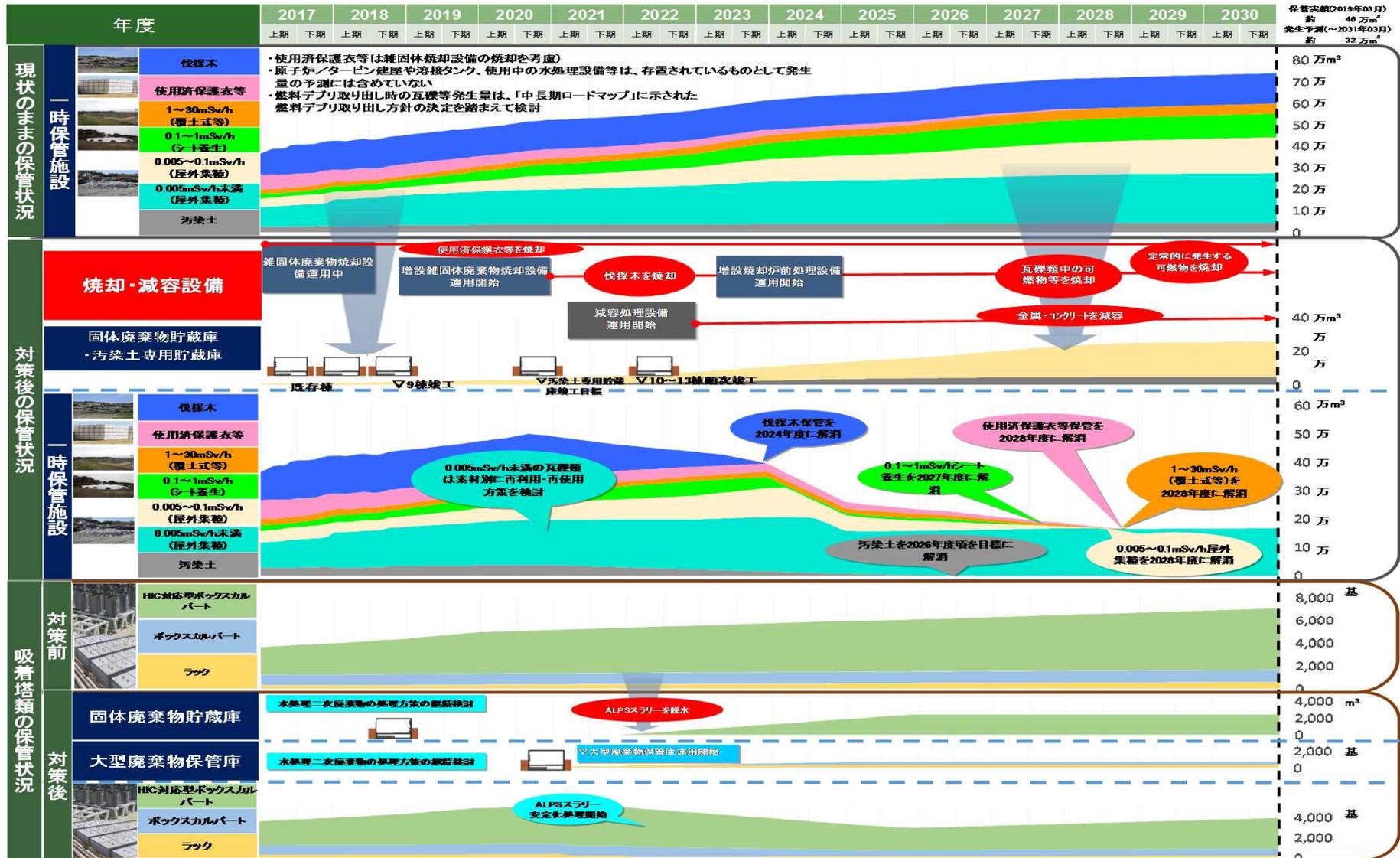


# 3. 「瓦礫等」の実績・発生量予測(2019年6月改訂) (2/4)

## 東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の瓦礫等保管のイメージ

- ・敷地境界線量への影響が高い瓦礫等から優先的に建屋内保管に移行
- ・可能な限り、可燃物は焼却、金属・コンクリートは減容処理した上で、建屋内に保管
- ・今後の廃炉作業の進捗状況や瓦礫等発生量の将来予測の見直し等を、適宜反映していく

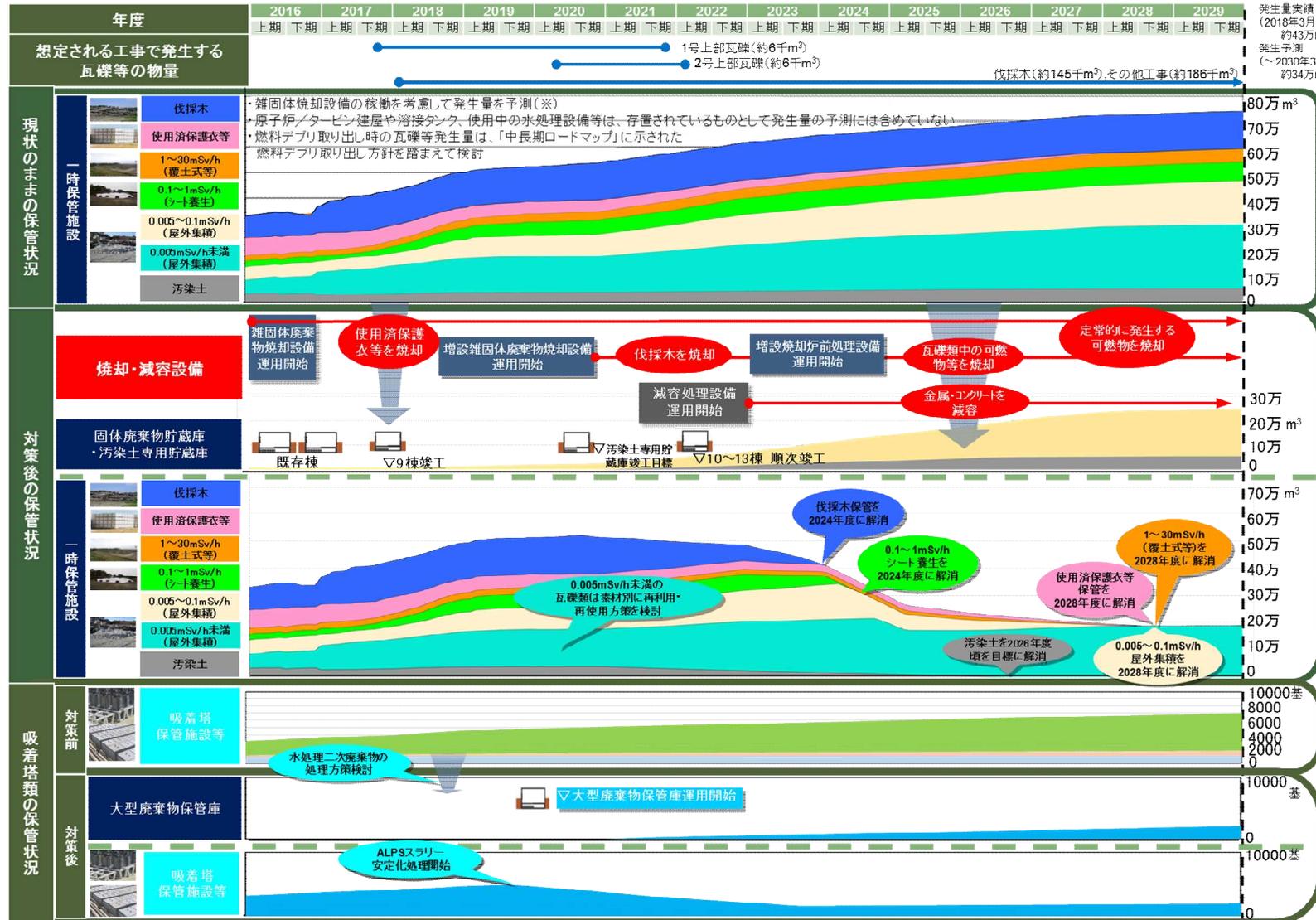
無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社



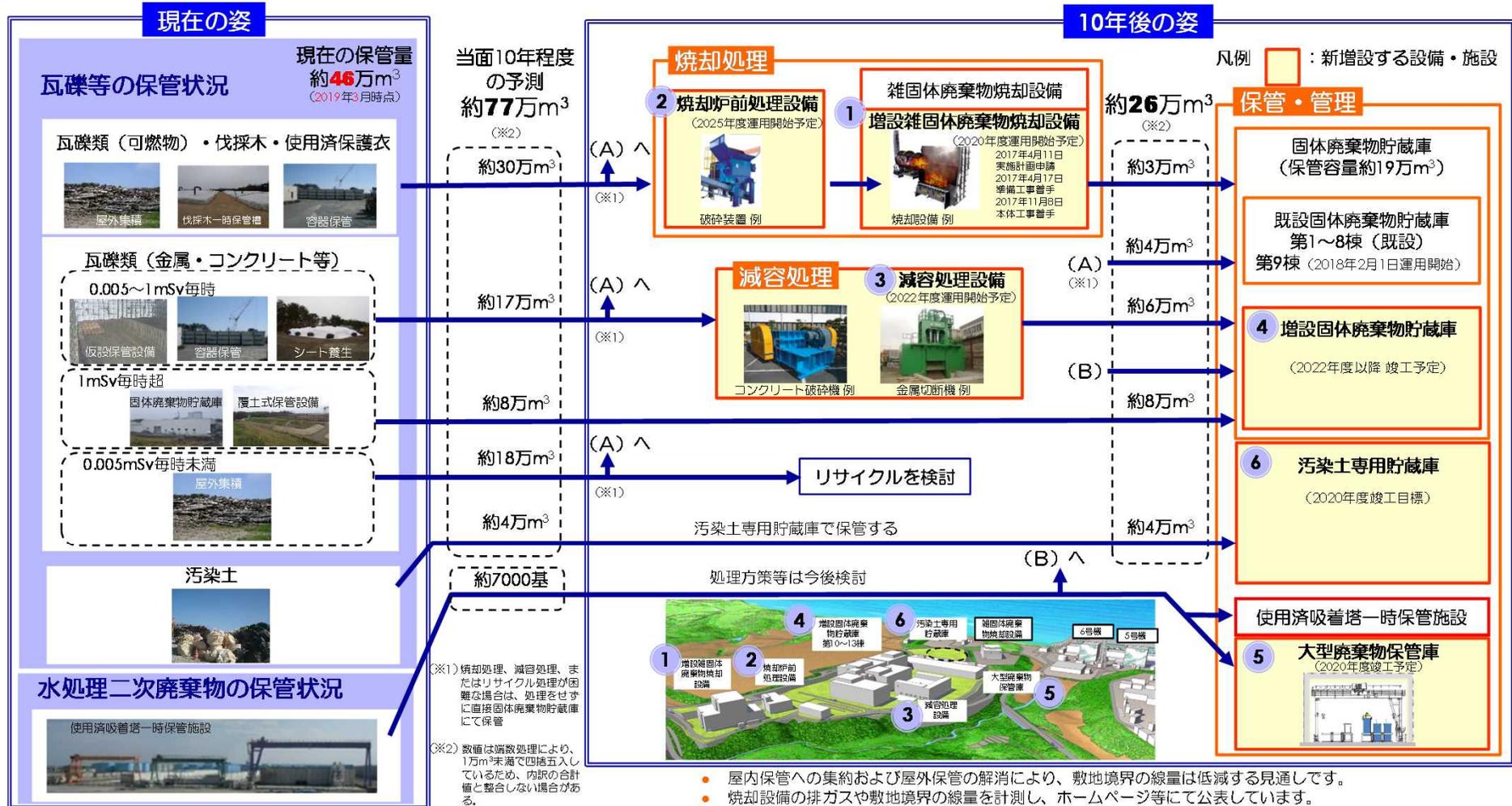
### 3. 「瓦礫等」の実績・発生量予測(参考2018年6月改訂)(3/4)

- ・敷地境界線への影響が高い瓦礫等から優先的に建屋内保管に移行
- ・可能な限り、可燃物は焼却、金属・コンクリートは減容処理した上で、建屋内に保管
- ・今後の廃炉作業の進捗状況や瓦礫等発生量の将来予測の見直し等を、適宜反映していく

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社



### 3. 「瓦礫等」の実績・発生量予測(参考2019年6月改訂) (4/4)



# 4. 「瓦礫等」及び「水処理二次廃棄物」の保管状況



# 5. 「瓦礫等」及び「水処理二次廃棄物」の保管の将来像

